

一般社団法人 建設技能人材機構 (JAC)
令和 5 年度事業計画書

JAC としては、これまでも、建設業の将来を支える人材の確保を図り、もって建設業の健全な発展に資することを目的として、建設分野における特定技能外国人の適切かつ円滑な受入れを実現するための取組を実施してきた。

そうした中、令和 5 年度において、機構としては、1 号特定技能外国人がスキルアップを図りつつ、2 号取得を通じて、我が国の建設業界において中長期的に活躍できるキャリアパスの構築が重要であるとの認識のもと、

- ・特定技能外国人のスキルアップに資する講習・研修実施支援
- ・特定技能外国人にとって働きやすい職場づくり支援

の二つの観点を重視しつつ、以下に取り組む。

1. 国内外におけるスキルアップに資する教育訓練の実施支援

1 号特定技能外国人(目指す者も含む)のスキルアップの観点から、国内外において、各建設業者団体が創意工夫を活かした講習・研修が幅広く展開されるよう、令和 4 年度開始の講習・研修の実施支援スキームの改善、事業計画書策定等の相談支援の充実化等に取り組む。

また、令和 4 年度開始の正会員団体の会員企業、賛助会員向け特別教育・技能講習等の受講支援スキームの改善、受講者増に向けた広報活動等に取り組む。

さらに、2 号試験を目指す者のスキルアップに資する講習・研修ニーズへの対応、受入れ後講習(1 人 15,400 円)の無償化等に取り組む。

2. 建設分野特定技能 1 号評価試験及び 2 号評価試験の実施

令和 4 年 12 月から開始した新業務区分の特定技能 1 号評価試験について、日本国内各地において実施するとともに、海外においては、インドネシア・フィリピン等で、受験者募集広報等と併せて実施する。

また、特定技能 2 号評価試験について、令和 5 年秋目途の試験実施に向け、2 号評価試験用テキスト、試験問題の作成等に取り組む。

さらに、受験者の理解度向上支援、手続き簡素化等の観点から、1 号テキストの翻訳(試験実施予定国・英語)、試験申込等アプリ開発等に取り組む。

3. 特定技能外国人共生推進支援事業の実施

現場・日常生活におけるコミュニケーションの円滑化支援等、特定技能外国人にとって働きやすい職場づくり支援に資する以下の支援メニューに取り組む。

なお、令和 5 年度は、これらの支援メニューの利用促進に向けた広報に取り組むとともに、支援メニューの充実化等の観点からの検討事業に取り組む。

(令和 5 年度実施予定支援メニュー)

- ・ 特定技能外国人向け無料日本語講座の拡充
 - ・ 特定技能外国人向け無料母国語安全衛生教育講座
 - ・ 日本人従業員向け無料外国人共生講座
 - ・ 特定技能外国人一時帰国支援 (1 号特定技能外国人として就労後 2 年以上を経過した者に対し、1 回に限り、1 人 5 万円を支援)
 - ・ CCUS 手数料等支援 (管理者 ID 利用料 11,400 円/年、能力評価手数料 4,000 円/人の全額支援)
- ※特定技能外国人を対象とした補償制度の構築に向け検討に取り組む。

4. 無料職業紹介事業の実施

これまで、特定技能外国人の受入れを希望する建設企業からの求人情報を集約し、就職を希望する建設分野特定技能 1 号評価試験の合格者及び技能実習 2 号修了者等の試験免除者等に対して就職先の斡旋を実施してきた。

今後、さらに、新試験合格者の実態調査等を踏まえた展開方策の検討に取り組む。

5. 母国語相談への対応・巡回指導等の実施

特定技能外国人からの苦情・相談への母国語での対応のほか、特定技能外国人を受け入れる建設企業の「特定技能外国人の適切かつ円滑な受入れの実現に向けた建設業界共通行動規範」の遵守状況及び建設特定技能受入計画の実施状況の確認のための巡回指導等を適正就労監視機関（一般財団法人国際建設技能振興機構 FITS）への委託により実施する。

6. 様々な媒体を活用した広報活動の推進

多くの関係者（外国人や建設企業等）に対し、建設分野の特定技能外国人に関する制度や JAC の取組内容等についての周知等の観点から、HP、SNS、ネット広告等の様々な媒体を活用し、主に以下の広報活動の推進に取り組む。

- ・ 特定技能外国人の受入れを希望する建設企業に対する制度説明会の開催等
- ・ 特定技能外国人を目指す外国人に対する仕事セミナーの開催、1 号技能評価試験の周知等
- ・ 会員企業等に対する支援メニューの周知、グッドプラクティスの普及、適正就労監視で把握した課題の周知・改善促進の周知等

- ・ 特定技能外国人に対する支援メニューの周知等

7. 制度運用改善検討事業の実施

「3. 特定技能外国人共生支援事業」に関し、令和5年度実施メニュー改善・新規メニュー開発等について、受入企業ニーズ、先進自治体の共生支援事業の取組状況等も踏まえた検討に取り組む。

これらに加え、国内外における「試験ルート」における実態等を踏まえた適切かつ円滑な受入れ方策の検討等、制度運用の改善に資する事業に取り組む。

8. 効果的かつ効率的な業務運営体制の整備

業務の効果的かつ効率的な運営の観点から、JACの情報通信システムの改修等に加え、今後の業務運営の基盤となる必要な人材、機材等の確保に取り組む。